

2018年度（平成30年度）

決算報告書

第 13 期

自 2018年 4月 1日

至 2019年 3月31日

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

貸借対照表

2019年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	84,564,570	94,013,014	△ 9,448,444
未収入金	60,353,046	39,162,161	21,190,885
前払金	339,858	362,746	△ 22,888
貯蔵品	11,730	6,630	5,100
貸倒引当金	△ 314,000	△ 166,000	△ 148,000
資金管理勘定（立替金）	0	0	0
流動資産合計	144,955,204	133,378,551	11,576,653
2 固定資産			
(1) 特定資産			
預り基金特定資産	8,299,977,785	15,737,997,875	△ 7,438,020,090
特定資産合計	8,299,977,785	15,737,997,875	△ 7,438,020,090
(2) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	8,299,977,785	15,737,997,875	△ 7,438,020,090
資産合計	8,444,932,989	15,871,376,426	△ 7,426,443,437
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	23,919,477	17,027,427	6,892,050
前受金	509,913	0	509,913
預り金	34,946,939	32,489,191	2,457,748
短期借入金	10,000,000	10,000,000	0
仮受金	42,705	62,024	△ 19,319
未払法人税等	1,706,400	4,201,400	△ 2,495,000
未払消費税等	1,018,700	3,082,400	△ 2,063,700
流動負債合計	72,144,134	66,862,442	5,281,692
2 固定負債			
預り基金	8,299,977,785	15,737,997,875	△ 7,438,020,090
固定負債合計	8,299,977,785	15,737,997,875	△ 7,438,020,090
負債合計	8,372,121,919	15,804,860,317	△ 7,432,738,398
III 正味財産の部			
1 基金			
基金	3,000,000	3,000,000	0
(うち基本財産への充当額)			(ー)
(うち特定資産への充当額)			(ー)
2 指定正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)			(ー)
(うち特定資産への充当額)			(ー)
3 一般正味財産	69,811,070	63,516,109	6,294,961
(うち基本財産への充当額)			(ー)
(うち特定資産への充当額)			(ー)
正味財産合計	72,811,070	66,516,109	6,294,961
負債及び正味財産合計	8,444,932,989	15,871,376,426	△ 7,426,443,437

正味財産増減計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	(180,000)	(160,000)	(20,000)
正会員受取会費	180,000	160,000	20,000
事業収益	(120,682,006)	(113,649,753)	(7,032,253)
事業収入	120,682,006	113,649,753	7,032,253
受取補助金等	(136,787,836)	(64,196,169)	(72,591,667)
受取国庫補助金	133,987,836	61,196,169	72,791,667
受取民間助成金	2,800,000	3,000,000	△ 200,000
受取寄付金	(0)	(3,283,995)	(△ 3,283,995)
受取寄付金	0	3,283,995	△ 3,283,995
雑収益	(594,923)	(3,077,926)	(△ 2,483,003)
受取利息	690	2,427	△ 1,737
雑収入	594,233	3,075,499	△ 2,481,266
経 常 収 益 計	258,244,765	184,367,843	73,876,922
(2) 経常費用			
事業費	(234,110,722)	(154,469,064)	(79,641,658)
給料手当	68,235,835	68,167,956	67,879
雑給	2,581,750	2,614,925	△ 33,175
法定福利費	10,366,017	11,019,229	△ 653,212
福利厚生費	128,549	108,762	19,787
通勤費	2,971,103	3,203,390	△ 232,287
人材派遣費	13,533,753	11,983,057	1,550,696
会議費	1,173,853	1,035,521	138,332
旅費交通費	15,527,763	14,425,241	1,102,522
通信費	1,529,046	1,413,753	115,293
荷造運賃	265,873	171,374	94,499
消耗品費	5,131,173	3,740,417	1,390,756
新聞図書費	157,424	70,429	86,995
印刷費	2,458,440	4,521,748	△ 2,063,308
水道光熱費	131,965	129,293	2,672
地代家賃	3,513,780	3,513,780	0
支払リース料	2,223,730	2,594,492	△ 370,762
支払手数料	703,366	632,072	71,294
支払保険料	223,307	115,919	107,388
支払報酬	8,434,153	6,844,746	1,589,407
租税公課	168,993	252,973	△ 83,980
支払寄付金	0	1,249,600	△ 1,249,600
外注費	92,839,211	15,638,967	77,200,244
会場設営費	1,633,114	855,115	777,999
諸会費	62,000	90,000	△ 28,000
雑費	116,524	76,305	40,219

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費	(16,132,682)	(18,169,919)	(△ 2,037,237)
給料手当	4,579,598	4,495,082	84,516
雑給	666,125	465,075	201,050
法定福利費	729,008	726,078	2,930
福利厚生費	27,861	34,097	△ 6,236
通勤費	304,480	304,480	0
会議費	94,056	45,171	48,885
旅費交通費	6,915	26,310	△ 19,395
通信費	206,996	186,312	20,684
荷造運賃	0	9,000	△ 9,000
消耗品費	238,319	282,383	△ 44,064
印刷費	94,392	110,646	△ 16,254
水道光熱費	20,217	20,968	△ 751
地代家賃	863,832	863,832	0
支払手数料	111,281	119,021	△ 7,740
支払保険料	490,463	421,071	69,392
支払報酬	1,906,045	3,147,575	△ 1,241,530
租税公課	5,185,707	5,546,177	△ 360,470
外注費	263,271	129,600	133,671
支払利息	52,534	52,534	0
雑費	143,582	1,184,507	△ 1,040,925
貸倒引当金繰入額	148,000	0	148,000
経 常 費 用 計	250,243,404	172,638,983	77,604,421
評価損益等調整前当期経常増減額	8,001,361	11,728,860	△ 3,727,499
当期経常増減額	8,001,361	11,728,860	△ 3,727,499
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
貸倒引当金戻入益	0	15,000	△ 15,000
経 常 外 収 益 計	0	15,000	△ 15,000
(2) 経常外費用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当期経常外増減額	0	15,000	△ 15,000
税引前当期一般正味財産増減額	8,001,361	11,743,860	△ 3,742,499
法人税、住民税及び事業税	1,706,400	4,201,400	△ 2,495,000
当期一般正味財産増減額	6,294,961	7,542,460	△ 1,247,499
一般正味財産期首残高	63,516,109	55,973,649	7,542,460
一般正味財産期末残高	69,811,070	63,516,109	6,294,961
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
基金期首残高	3,000,000	3,000,000	0
基金期末残高	3,000,000	3,000,000	0
IV 正味財産期末残高	72,811,070	66,516,109	6,294,961

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定により計上しています。

(2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税込方式で処理しております。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
預り基金特定資産 (固定資産)	15,737,997,875	3,250,915,512	10,688,935,602	8,299,977,785
合 計	15,737,997,875	3,250,915,512	10,688,935,602	8,299,977,785

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	うち負債に対応する額
特定資産				
預り基金特定資産 (固定資産)	8,299,977,785	-	-	8,299,977,785
合 計	8,299,977,785	0	0	8,299,977,785

4 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりです。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取民間助成金						
地球環境基金	独立行政法人 環境再生保全機構	0	2,800,000	2,800,000	0	-
合 計		0	2,800,000	2,800,000	0	-

5 基金及び代替基金の増減額及びその残高

基金及び代替基金の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基金				
基 金	3,000,000	0	0	3,000,000
合 計	3,000,000	0	0	3,000,000

6 その他

預り基金は、省庁が主管する事業の費用支払資金の預りであり、預り基金と同額の預り基金特定資産を設定し、管理出納しています。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しているため、記載を省略しています。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	166,000	314,000	0	166,000	314,000

(注)

当期減少額のその他は洗替による戻入額によるものです。

監事監査報告書

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

理事会 御中

私たち監事は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第13期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について次の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 事業報告等の監査

各監事は、理事、管理部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第14条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第1項の規定に基づき、当法人の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記（以下「財務諸表等」という。）について意見を表明いたしました。

2. 監査の結果に対する意見

(1) 事業報告等

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書に対する監査意見

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和元年5月28日

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

監事 伊藤 隆信 

監事 伊藤 文夫 